

国近整猪総第41号
平成15年1月6日

猪名川町長 殿

近畿地方整備局
猪名川工事事務所長

「河川整備計画策定に向けての説明資料(第1稿)」について(説明)

厳冬の候、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、平素は、猪名川工事事務所に格段のご協力を賜りお礼申し上げます。

さて、現在、淀川水系流域委員会では提言(案)が近々とりまとめられる状況にあります。近畿地方整備局において、委員会の議論と並行して、河川整備計画原案策定の作業を進めています。

つきましては、現時点でとりまとめた策定に向けての説明資料を、委員会に提示したことを契機に説明したいと考えております。

なお、説明資料の内容等については、現在検討中のもので、確定したものでなく、今後検討が進むとともに、随時、変更していくものであります。

○添付資料： 河川整備計画策定に向けての説明資料(第1稿)

○問合せ先： 工務課 計画係 人見 TEL 072-751-1111

猪 道 第 77 号

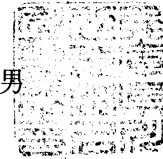
平成15年2月20日

近畿地方整備局

猪名川工事事務所

所長 上下 芳夫 様

猪名川町長 真田 保男



河川整備計画策定に向けての説明について（意見）

余寒の候、益々ご清祥のこととお慶び申し上げますと共に、平素は町行政各般にわたり、格別のご指導をいただいていることに対し厚くお礼申し上げます。

さて、先日ご説明頂きました標記について下記のとおり意見を申し上げます。

記

本町では、21世紀は環境の世紀とも言われ、恵まれた自然環境の保全と良好な環境の大切さを全住民に理解を求める中、これらを守る為、『清流猪名川を取り戻そう町民運動』を展開しています。美しい自然環境を守り継承することを本町の責務ととらえ、下流域に住む人々への責任であると考えております。住民と行政が参画と協働の精神で取り組み、この運動が上、下流を問わず、更に輪が広がり流域に関係する住民が真剣に治水、利水、保全について、有機的な連携のもと総合的な取り組みが展開されることを期待するところであります。

過言であるかもしれませんが、猪名川の自然なくして阪神間の環境対策はないものと思います。

また、猪名川の水道事業が依存する一庫ダムの水源について渇水が頻繁に起こりこれらの抜本対策についても格別の取り組みを要望いたしまして意見とさせていただきます。